

平成28・30年度 ^{たじみ} 多治見市タイムライン(多治見市浸水事前防災行動計画)

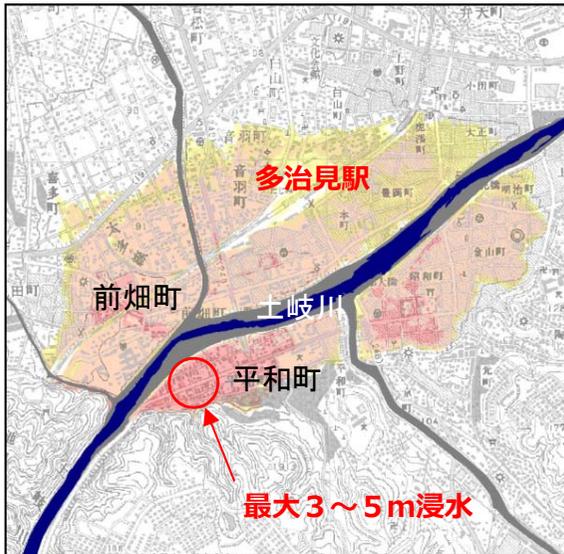
- 台風に伴う大雨により発生する内水氾濫や、土岐川からの外水氾濫に備えたタイムラインを作成するため、平成27年度に国(事務所、気象台)、県、市、消防団、住民代表から構成される検討会を設置し、平成28年3月に「多治見市浸水タイムライン(H27年度版)」をとりまとめた。
- 平成30年8月には、これまでの振り返り及び浸水対策実施に伴う多治見市における避難勧告等の発令基準見直しを踏まえて、多治見市浸水タイムラインを見直し、平成30年度運用版としてとりまとめた。

多治見市浸水タイムラインの概要

- 伊勢湾台風と同じ進路の台風を想定
- 年超過確率1/100の降雨に伴い、内水氾濫後に土岐川の水位が上昇して決壊、最大浸水深3～5mとなる被災シナリオを想定
- 時系列に各機関の防災行動を整理

タイムライン(平成30年度運用版)

- 台風接近に伴う気象情報、降雨や土岐川の水位、内水氾濫の状況に応じて、タイムラインレベル1(立ち上げ)～レベル5(緊急対応)を設定
- 各レベルでの防災行動と対応者(多治見市、国、県、県警察、消防団、自治会)を明示



想定浸水範囲

多治見市浸水事前防災行動計画(タイムライン) (平成30年度運用版)

一部抜粋

報を伝達・活用する主体

タイムライン ステージ	対応事項		行動項目		住民対応					
	行動内容	行動細目	気象台	多治見警察	消防団	多治見市	自治会			
IV-①	移行基準:【台風】左岸ポンプ場ポンプ井水位が2.7m(避難準備・高齢者等避難開始基準)を超過し、今後の水位上昇が見込まれる場合									
	27 防災対応計画の策定と共有【意思決定】									
	27-1	災害対策本部長の意思決定	27-1-1	内水はん濫による浸水想定エリアの避難準備・高齢者等避難開始の発令 (※発令していない場合:左岸ポンプ場ポンプ井水位2.7mを基準)	○	○	○	○		
	27-2	内水排除活動の実施	27-2-1 27-2-2	可搬式ポンプによる内水排除待機 各排水ポンプ場の運転開始						
IV-②	移行基準:【台風】左岸ポンプ場の外水位が4.0mを超過し、今後の水位上昇が見込まれる場合									
	28 内水はん濫対応の実施(外水はん濫に対して安全が確保できる範囲で実施)【実行】									
	28-1	はん濫対応を考慮した災害対応支援(人)の現場到着の確認								◎
		はん濫対応を考慮した災害対応支援(物)の現場到着の確認								◎
28-2	関係機関・部署への応援要請		28-2-1	追加応援要請場所の決定					○	
			28-2-2	庄内川河川事務所への追加応援要請						
			28-2-3	自衛隊および緊急消防援助隊の派遣要請を視野に入れた、県庁への情報提供						

タイムラインの効果

- (空振りを恐れない)早めの避難情報等の発令
- 災害対応の明確化による職員の防災意識の向上
- 防災関係機関等との、“顔の見える関係性”の構築